

求人者・求職者の皆様へ

オリオンシステム株式会社

許可番号 20-ユ-300192

●取扱職種の範囲等

職種は 全職種

地域は 国内

●手数料に関する事項（求職者には手数料請求いたしません）

- 1 求人受理事務費および成功報酬として求人者に対して手数料を申し受けます
- 2 求人受理時：1,000円及び消費税相当額を申し受けます
- 3 紹介手数料：当該求職者に支払われる年間賃金の30%の額及び消費税相当額
(年間賃金は、月例賃金、諸手当及び賞与等を考慮し、求人者にて定めるものとします)
- 4 支払日：当該求職者が入社した日の属する月の翌月末
- 5 振込手数料：求人者負担

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先：職業紹介責任者 総務部 霜田律子 連絡先 026-246-2998

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は職業紹介責任者の 総務部 霜田律子 です。
- (2) 当社は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当社の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

- 1 個人情報の取扱者は当社の職業紹介事業従事者とする。個人情報取扱責任者は、個人情報保護管理者（総務部長）とする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報保護管理者の監督下で、職業紹介事業に従事する担当者に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、関係法令の諸改正等に対応するため、一定期間ごとに、職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 3 取扱者は、個人情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づく訂正または削除の請求があり、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正または削除を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

●返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度を設けています。契約に基づき求人者が採用した当該求職者が、自己の意思又は就業規則違反等、自己の責に帰すべき事由により短期退職した場合、当社は求人者から支払われた紹介手数料について、次の割合で計算された金額を求人者に払い戻します。

- 1ヶ月未満で退職した場合 70%に相当する額
- 3ヶ月未満で退職した場合 50%に相当する額
- 6ヶ月未満で退職した場合 30%に相当する額

なお、当該求職者が専ら求人者の都合により短期退職をすることとなった場合には、紹介手数料の返戻は行いません。

以上

[取扱職種の範囲等の明示（職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5）]